

# 松本市地域づくり市民委員会 提 言 書

～ 「緩やかな協議体」からはじまる地域づくり ～

平成23年12月26日

松本市地域づくり市民委員会

はじめに

**誰もが参加し、地域のことを話し合い、地域の魅力を再発見し、みんなで決めた将来ビジョンに向けて歩みはじめる場……それが、私たちの目指す「緩やかな協議体」です。**

この提言は、「松本市にふさわしい、松本らしい地域づくり」を推進するために、本年 7 月より松本市地域づくり市民委員会で協議してきた内容をまとめたものです。これまでの「松本市地域づくり推進懇談会」、「松本市地域づくり推進市民会議」、「松本市地域づくり推進委員会」で積み重ねられた議論を継承しています。特に「緩やかな協議体」は、住民が主体となって地域づくりを推進するために重要な「場」として常に議論されてきました。

「緩やかな協議体」は、地域住民自らが地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて住民が一体となって歩み出すための「力」を集約する場です。地域課題やその解決方法によって誰でも協議体に参加でき、多くの住民の意見を取り入れ、住民が持っている「力」を活用することができる柔軟な「場」であり、課題に応じて協議体の形を柔軟に変えることから、「緩やかな協議体」と名付けられています。松本市には統一された協議体は存在せず、住民が主体となって地域課題を解決するため、地区の実情や課題に併せて構築するものです。

また、地域課題が複雑化していることから、課題の解決に向けた取組みは、地域だけの解決が難しく、地域と行政との協働による取組みが必要となっています。本委員会の前身である「松本市地域づくり推進委員会」では、地域課題解決のために地域住民との間にたち、行政内の調整を図る地域づくりの担当部署の存在を求めてきました。本年 4 月から「地域づくり課」が創設され、こうした役割が期待されています。

そこで、本提言書は、①地域における緩やかな協議体の構築、②行政における地域づくり課の役割、③地域と行政が対等の立場で地域づくりを推進する手法の 3 点に的を絞り、「私たち市民（地域住民）がやること」と「行政に求めるもの」、そして「地域と行政の一体化をめざす」こうした 3 つの視点で構築しています。

この提言内容を礎に、松本らしい地域づくりが、時間を掛けて丁寧に、また着実に推進されることを期待しています。

平成 23 年 12 月 26 日

松本市地域づくり市民委員会  
委員長 廣 瀬 豊

## 1 私たち（地域住民）と地域の現在・過去・未来を語る場 ＝ 「緩やかな協議体」づくり

これまで松本市の地域づくりにおいて、住民意見を集約・共有する場である「緩やかな協議体」の構築を最も大きな課題としてきました。しかし同時に、どの地域にも当てはまる「緩やかな協議体モデル」は存在せず、どうすれば構築することができるのか課題を残しています。本委員会では、地区の組織の連携や地区組織のあり方を見直し、「緩やかな協議体」の構築及び運営に不可欠なキーワードを以下にまとめました。松本市の35地区が抱える課題はそれぞれ違いますが、地域づくりの基盤構築は共通の課題です。

### (1) 「場」づくり

地域住民の意見を集約し、地区の意思決定を図るため、私たち（地域住民）と地区の現在・過去・未来を語り、歩み始める場となることを目指します。そのためには、役員だけでなく、地区の様々な団体や住民を巻き込み、自由に話し合える環境づくりを進める必要があります。

### (2) 「人」と「絆」づくり

地域づくりは身近な人と人との「絆」が基盤となります。松本市では、町内公民館を含む公民館や福祉ひろばでの茶話会や学習会などの活動を通して、身近な地域での繋がりをつくり、「絆」を強固なものにしてきました。

これらの活動をもっと活発化させるためには、活動に参画・参加する人を多くし、参加したくなるような企画をする人（役員）を継続的に育て、地域のリーダーを育成することが必要です。

また、日常的な繋がりを見直すことで、住民1人1人の力を知ることができます。その力（地域における人的資源）を育むこと（人づくり）を目指します。

### (3) 「ネットワーク」づくり

地域づくりは町会等の自治組織が中核を担っていますが、地区にはその他の地域関係団体や市民活動団体等が多数存在しています。こうした組織間の連携は、地域課題の解決に不可欠です。今までの連携を発展させ、各種団体や組織間のそれぞれの持てる力を発揮して絆を深め、地域課題を共に解決していく「ネットワーク」づくりを目指します。また、身近な顔の見える関係を増やし、人と人との繋がりによってネットワークを深めていくことも必要です。

### (4) 「よいところ探し」で「元気」づくり

地域課題は「できていないところ」や「ダメなところ」といったマイナス面に焦点が当たりがちですが、「上手くできていること」や「誇れるところ」などのプラス面に焦点を当てることで、地域が活性化します。「よいところ探し」の視点で地域が元気になることを目指します。

(5) 女性の力を活かす

地域社会を支える原動力は、地域で暮らす女性であると考えます。女性の身近な支え合いの関係は地域を支える仕組みそのものではないでしょうか。また、地域の特色を認識し、人的資源を把握しているのも女性だと思います。地域課題の話し合いや、どの様に取り組んでいくかを話し合う場にはこうした女性の力は欠かせません。「緩やかな協議体」には女性の力を積極的に活用する姿勢が必要です。

## 2 行政内の各部署をコーディネートし、地域とのコミュニケーションを図る「地域づくり課」へ

昨年度までの地域づくり推進委員会では、市役所内に地域づくりを進めるための部署の設置を求め、本年度より「地域づくり課」が設置されました。しかし、未だに地域づくり課の役割や機能が手探り状態です。地域づくり課が中心となって地域づくりを推進するための役割を担うことが求められるなか、本委員会では地域づくり課に以下の役割と機能を期待しています。

### (1) 行政内の各部署のコーディネート

地域づくり課には、行政内の一部署として縦割り業務を担うのではなく、縦割りの各部署を繋ぐコーディネートをする役割が必要です。そのために、行政内のすべての事業に関わることには限界があるので、「関わる事業」と「関わらない事業」を明確に区分し、必要に応じて他部署の協力を求める権限（機能）を持つことが必要です。

つまり、分担された業務を担うのではなく、地域課題に対して各部署を繋いでコーディネートし、解決するためのチームを構築する役割です。ひとつの部署で解決する地域課題はほとんどなく、各部署の協力が必要とされるため、地域づくり課にはコーディネートをする役割を期待します。

### (2) 情報の整理と将来ビジョンの提示

行政内の各部署単位では様々な情報を蓄積しています。私たち市民が行政に相談する内容も、まず担当部署と話し合いを進めていきますが、あくまでも各部署の課題として取り扱われていると思います。

しかし、地域づくりを視野に入れると、地域課題として包括的に整理される必要があります。包括的に情報整理を行い、5年後10年後の将来ビジョンに向けた地域の情報を各地区に提供することで、住民も地域づくりに関心が向けられます。地域づくり課には、住民が地域づくりに参加するきっかけを積極的に投げかける役割を期待します。

### (3) 各地区の地域づくり拠点の整備

各地区に公民館、福祉ひろば、支所・出張所を中心に住民との関係が構築され、松本市の地域を支える仕組みの特徴となっています。それぞれが住民と身近な関係を築き、住民も身近なところを活用していると思いますが、地域づくりの視点ではそれぞれの機能をより発展・進化させ、地域づくりの拠点としての場（仮称「地域づくり支援センター」）の整備を進め、地域づくりに関する専門の相談窓口の役割も担えるよう期待します。また、支所・出張所が存在しない地区についても同様に地域づくりの拠点としての機能を整備し、より公平な地域づくりの推進を期待するものです。

市民が主体となった地域づくりを進めていくため、（仮称）「地域づくり支援センター」は、「福祉ひろば」のような身近で親しみやすい名称を、市民から公募することを提言します。

(4) 地域に必要な専門性（職員の能力を地域に還元する）

各地区に、地域づくりを進めようという意識を持って地区の宝を育み、住民が動き出すために適切な時期に適切な内容の問題提起をすることができる、地域づくりの専門性を持った職員を配置することが必要です。

また、地区が地域課題の解決に向け具体的に取組みを進める際に、地区と行政の双方に効率よい運営を展開するため、その課題に関する専門知識、専門技術を持った職員がしっかりと関わるシステムを構築することが必要です。

### 3 地区と行政のコミュニケーションを充実させるツールとしての計画づくり

地域づくりは、地域住民が主体となって、地域と行政が車の両輪となり進めていかなければなりません。そのため、地区には「緩やかな協議体」を構築し、行政では「地域づくり課」や「(仮称)地域づくり支援センター」の整備が必要となります。そして、この両者を繋ぐツールとして、地区別地域づくり計画を活用し、コミュニケーションを深めながら地区の将来ビジョンを描いていくことが望まれます。

#### (1) 自分達の地区の将来ビジョン（希望）を表す計画

地域づくりは短期的な取組みだけではなく、長期的視点を持って取り組むものであり、問題点の解決だけを計画づくりの目標とするのではなく、地域の良いところを伸ばしながら、安心・安全に暮らし続けることを目指し、「自分達の地域がこうなりたい」「自分達の地域でこれをやりたい」といった将来ビジョンを表す計画を住民の目線で作ることが重要です。

#### (2) 地域の課題等に対応する仕組みの構築を目指す

地域住民の、様々な要望や提案を反映させた「地区別地域づくり計画」を策定し、実行していくためには、住民の声を「緩やかな協議体」に集約し、

- ① (仮称)地域づくり支援センターを経由して地域づくり課に提言し、
- ② 地域づくり課が担当部課に回答を求め、
- ③ 逆のルートでリターンする

こうした仕組みをルールとして定着させる、「3R(ルート、リターン、ルール)の仕組み」を構築することが必要です。

#### (3) 5年後10年後を視野に入れた計画づくり

地区の5年後10年後の状況を住民だけで把握し、実感することは困難です。これを地域で考えていくための情報提供する役割は、行政に求められます。

「地区別地域づくり計画」は、「現在」から「未来」へと継続する地区の地域づくりの基盤です。行政による5年後10年後の各地区の状況予測や問題点の提示をきっかけとして、住民自らが地区の未来の姿を考えながらつくる計画とすることが必要です。

#### (4) 地区に関連する他の計画との関係性の整理

地区には地域福祉計画や地域福祉活動計画など、同じような計画が存在し、見直し時期と併せて、時として混乱を招くこともあり、地域づくりの視点で捉え、これらを「地域づくり」で包括された計画とし、それぞれの計画の整合性を図ることが考えられます。

計画に追われるような計画ではなく、具体的に地域づくりに繋がる「地区別地域づくり計画」を住民が主体となって策定できるよう、市のサポートが必要です。そして、その計画の実現に向け、地域づくり課や(仮称)地域づくり支援センターが部局間の連携を図っていくことが期待されます。

松本市地域づくり市民委員会

委員長	廣瀬	豊	※
副委員長	中原	信一	※
委員	石田	倫子	
	柄澤	深	
	木内	義勝	※
	北野	雅弘	※
	児玉	典子	
	高山	拓郎	
	田口	洋子	
	中村	ひとみ	
	二木	義照	
	三村	伊津子	※
	宮林	孝子	
	六井	洋子	
	山口	茂	
	山崎	壽子	

※印は執筆委員